

地域包括ケア推進に関する県民運動実施方針（案）

1 趣旨

平成 26 年度に行った「地域包括ケアシステム構築推進のための共同宣言」の趣旨を踏まえ、民間事業者や関係団体を含め、県民が一体となって地域包括ケアシステム構築に取り組むことを目指し、以下の目的を達成するための県民運動を展開する。

- ① 「地域包括ケアシステム」の普及啓発
- ② 地域住民等の支えあい活動への参加と企業の社会貢献活動への参加意識の醸成
- ③ 地域包括ケアを担う人材の確保とすそ野の拡大

2 平成 27 年度における具体的な取組み

平成 27 年度は主に以下の 4 つの事業に取り組むこととする。

- ① 「地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）」の開催
- ② シンボルマークの制作
- ③ 「地域包括ケア実践団体（仮称）」の募集、登録
- ④ 「地域包括ケア実践顕彰（仮称）」の創設

(1) 「地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）」の開催

在宅介護等の経験を有する著名人による事例講演、地域包括ケアの実践者によるシンポジウム等を行うことにより、地域包括ケアの在り方や重要性、地域での支えあい活動の必要性等について県民の理解を深め、地域包括ケアシステム構築の機運の醸成を図る。

平成 26 年度までは、在宅医療に対する県民の理解を深めるとともに、在宅医療の普及と推進を図ることを目的として「在宅医療推進県民フォーラム」(H24～H26)を開催。

ア) フォーラム開催日時および場所

日時：平成 27 年 12 月 23 日（水・祝）14:00～17:00（予定）

場所：タワー 1 1 1 スカイホール（富山市牛島新町 5 - 5）

イ) フォーラムの構成 (案)

- ・在宅介護経験のある著名人による講演
- ・顕彰受賞者や医師、地域生活を支える方々等地域包括ケア実践者によるシンポジウム
- ・地域包括ケア実践活動推進顕彰授与式 (2～3 団体)
- ・エイジレス推進協議会顕彰授与式 (6～7 団体)
- ・地域包括ケアシステムのシンボルマークの発表および表彰式
(最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名)
- ・地域包括ケア実践団体 (仮称) 登録証交付式 (代表 1 団体)
- ・顕彰受賞者による取組報告 (3 団体程度)

ウ) 推進会議委員の方々にご協力いただきたい事項

- ・フォーラム受注事業者を選定するプロポーザル検討委員の推薦

検討委員会は 8 月中旬頃開催予定
2～3 団体から検討委員として、構成団体の実務責任者 1 名ずつの推薦
- ・フォーラムへの積極的な参加、会員や従業員等への呼びかけ

【参考】平成 26 年度富山県在宅医療推進県民フォーラムの概要

開催日時：平成 26 年 10 月 12 日 (日) 14:00～

場所：ボルファートとやま (富山市奥田新町 8-1)

①特別講演

講師 荒木 由美子氏 (タレント)

演題 「私の介護」～荒木由美子が語る家族物語～

②基調講演

講師 中村 伸一氏 (国民健康保険名田庄診療所所長)

演題 自宅で大往生 ～「ええ人生やった」と言うために～

③シンポジウム

テーマ 在宅医療という選択 ～あなたと家族と地域と共に～

シンポジスト 井内県厚生部長他 3 名

(2) シンボルマークの制作

「地域包括ケアシステム」の普及啓発を促進するため、一般公募によりシンボルマークを制作する。シンボルマークの制作により、県民の親近感を醸出するとともに、募集段階から新聞広告等を活用することにより、公募そのものを普及の機会とする。

ア) スケジュール (予定)

制作業務受注業者の選定：6月下旬～7月中旬

公募期間：9月1日(火)～9月30日(水)

発表：10月下旬を目途に本人へ通知し、「地域包括ケア推進県民フォーラム(仮称)」(12月23日(水・祝)開催予定)でお披露目するほか、1月以降ホームページやリーフレット等で公表予定。

イ) 推進会議委員の方々にご協力いただきたい事項

- ・制作業務受注事業者を選定するプロポーザル検討委員の推薦
- ・シンボルマーク検討委員の推薦

受注業者選定プロポーザル検討委員会は7月中旬頃開催予定

シンボルマーク検討委員会は10月開催予定

2～3団体から両検討委員会の検討委員として、構成団体の実務責任者1名ずつの推薦

- ・シンボルマークの公募への積極的な参加、会員や従業員等への呼びかけ

(3) 「地域包括ケア実践団体（仮称）」の募集

地域での支えあい活動など、地域包括ケアに関わる活動に積極的に取り組む住民団体や、地域貢献活動の一環として地域と連携した支えあい活動への参加に積極的に取り組む企業等、地域包括ケアに関わる取組みを実践する団体・事業者を「地域包括ケア実践団体（仮称）」として登録し、取組内容を県民に広く周知する。

具体的には、登録団体等にシンボルマーク入りステッカー等を配布・掲示していただくことで普及啓発につなげるとともに、県のホームページに登録団体等に関する情報の掲載を行うことで、取組状況を広く周知し、登録団体等による支援と高齢者や支える人のニーズのマッチングや、各市町村と情報を共有することにより、新たな住民主体のサービスの資源開発、現在地域包括ケアに関わっていない団体や事業者への波及などにつなげる。

ア) 登録団体の例

●任意団体、NPO等の場合

町内会等でのボランティアによる外出支援等、生活支援に取り組む団体
認知症サポーター養成研修を積極的に開催する団体 等

●一般企業の場合

見守りネットワークへ参画する事業所
だまされんちゃ詐欺の防止に取り組む事業所 等

●医療機関、介護サービス事業所の場合

近隣の住民へ認知症に関する相談対応を無料で実施する介護事業所 等

イ) スケジュール（予定）

登録基準素案策定：7月～8月

《第1期》

登録団体募集：10月1日（木）～11月16日（月）

応募団体要件審査：12月

登録証交付式：12月23日（水・祝）

（「地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）」にて代表団体へ交付）

登録証等発送：1月上旬

《第2期》

登録団体募集：2月1日（月）～2月29日（月）

応募団体要件審査：3月

登録証等発送：3月下旬

（28年度以降は、年2回程度（9月、3月）登録を行う。）

ウ) 推進会議委員の方々にご協力いただきたい事項

- ・登録基準素案に関する意見の回答（8月頃依頼予定、委員書面送付）
- ・登録団体への積極的な応募、応募に関する会員や従業員等への呼びかけ

(4) 「地域包括ケア実践顕彰(仮称)」の創設

地域での支えあい活動やサロンの運営、介護予防等地域包括ケアに関わる活動に積極的に取り組む住民団体等や、地域貢献活動の一環として地域と連携した支えあい活動への参加等に積極的に取り組む企業等を県民の模範として顕彰し、広く紹介することにより、地域包括ケアシステムの実現に資することを目的として創設する。

ア) 顕彰対象者

主に県内において、県民の模範となる地域包括ケア活動を実践している団体（企業、法人、任意団体、NPO、協議会等）とする。

イ) 推薦基準

地域社会において、①生活支援、②介護予防、③医療・介護連携、④その他のいずれかの分野で、地域包括ケア活動において積極的・先駆的かつ他の模範となる取り組みを行っていること。

ウ) 顕彰件数

毎年度2～3件程度とする。

エ) 顕彰の方法

富山県地域包括ケアシステム推進会議会長（知事）名で行い、「地域包括ケア推進県民フォーラム(仮称)」(12月23日(水・祝)開催予定)にて授与式を行う。

オ) 選考方法

原則として、各市町村又は関係団体からの推薦に基づき選考を行う。

推薦書の内容を推進会議委員で構成する検討委員会で協議し、最終的には会長が決定する。

カ) 推進会議委員の方々にご協力いただきたい事項

- ・ 顕彰基準素案に関する意見の回答（8月頃依頼予定、委員書面送付）
- ・ 顕彰対象者検討委員の推薦

（検討委員会は10月頃開催予定

数団体から検討委員として、構成団体の実務責任者1名ずつの推薦